

ポリシーの浸透とシームレスで均質な適用を達成するアサインメントウィンドウシステム

適切なIPアドレス割り当てとは

インターネットレジストリー（IR: Internet Registry）が制定している現在のIPv4アドレスの割り当てポリシーには、「明確に提示された必要性の説明を根拠に、当面必要な数を」という大前提がある。

エンドユーザーに対するIPアドレス割り当ての際には、エンドユーザーからそのサービス提供者でもあるLIR（Local IR）に対して、サブネットプランとそれぞれのサブネットにおけるホスト数を、割り当て直後、半年後、一年後に関して見積もって提出する。これらは具体的な構築計画に基づいて現実的である必要があり、LIRで現実的でないという判断がなされた場合には、計画書や予算書、機器や回線の発注に関する資料など、現に計画されていることを示す資料が要求される可能性がある。

これらの必要性の提示をもとに、サブネットが適切に計画されているか、余分な大きさのサブネットが計画されていないかというチェックがLIRにおいてなされ、初めて実際に割り当てられるIPアドレス数が決定される。気をつけていただきたいのは、エンドユーザーから「この大きさのアドレスを下さい」という要求をするのではなく、サブネットプランとホスト数の見積もりを提示したうえでLIRが大きさを判断する点である。

LIRとアサインメントウィンドウシステム

JPNIC（Japan Network Information Center）が2000年1月に改定したIPアドレス割り当てポリシーは、上位機関であるAPNIC（Asia Pacific Network Information Centre）のものとはほぼ同一で、上のような手続きのLIRにおける自

律的实施を促進するために、アサインメントウィンドウ（Assignment Window: 以降AsW）システムというものが導入されている。

AsWは、IPアドレス管理指定事業者自身が自律的にエンドユーザーに対して割り当てることができるIPアドレスの大きさで、これを超える割り当てに関してはJPNICが割り当ての適切性を審議する。この審議を通じて同時にLIR担当者の業務熟達度の評価が行われ、より大きなサイズの割り当ても自律的に適切に実施可能と判断された場合、AsWは拡大される。つまり、割り当て業務開始初期にはより多くの審議を通じてポリシーの正しい理解を促し、熟達に伴って権限委譲を進めようとするものである。

これにより、IPアドレス管理指定事業者がLIRという名の通りレジストリー機構——IPアドレス管理機構の一翼を担うこととなる。

しかし、ポリシー改定後、たびたび発生するIPアドレス割り当て審議が負担と感じられるようになったIPアドレス管理指定事業者の方々もいらっしまったようである。これに対しJPNICでは、ポリシーや審議基準に関する情報公開を重点課題として、ポリシーの正しい理解によりスムーズな割り当てが進むように取り組んでいるところである。ARIN（American Registry for Internet Numbers）においてもポリシーの浸透に関する施策を検討するワーキンググループが設立されるなど、この状況はRIR（Regional（地域）IR）においても同様のものである。

オープンなポリシー策定

ここまで述べてきたポリシーはインターネットコミュニティのコンセンサスによって制定されたもので、その達成しようとしているものは、ポリシーの浸透とその

シームレスで均質な適用である。

コミュニティのコンセンサスのためには、当然ながらそこに属する誰もがポリシー策定に関与できなければならない。この観点では、APNICをはじめとするすべてのRIRにおいてオープンなポリシーミーティングを実施してコンセンサス形成を図っている。JPNICでもこの動きを受けて、従来から存在しているIP-USERSメーリングリストおよびオフラインミーティングにおいてこのポリシーの議論を行うようにリニューアルし、ミーティングに関しては年2回開催することにした。これにより誰もが気軽に議論参加できることを願ってやまない。

IPv4アドレスの寿命とIPv6

ICANN（Internet Corporation for Assigned Names and Numbers）には、3月にMcFadden/Holmesレポートという、IPv4アドレスの寿命に関する詳細な報告書が提出された。それによると、現在未割り振りのものがすべて割り振られた場合、最も悲観的な予測で2006年、最も楽観的な予測で2017年にIPv4アドレスが枯渇するとされている。しかし、これとは別にさらに楽観的な報告も提出されており、信憑性の判断にはさらに検討が必要である。いずれにしてもIPv4枯渇に備えて、IPv6の実用化、普及が急務である。一部ISPで接続サービスが提供され始めているが、運用技術や端末機器への実装、相互接続などまだまだ開発や整備が必要で、この分野で一步進んでいる日本の貢献が大いに期待されている。

（前村昌紀 グローバルワン/JPNIC IPアドレス検討部会・主査）

www.icann.org/committees/adhoc/mcfadden-holmes-report-o8maroi.htm



[インターネット白書 ARCHIVES] ご利用上の注意

このファイルは、株式会社インプレスR&Dが1996年～2012年までに発行したインターネットの年鑑『インターネット白書』の誌面をPDF化し、「インターネット白書 ARCHIVES」として以下のウェブサイトで公開しているものです。

<http://IWParchives.jp/>

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容(技術解説、データ、URL、名称など)は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者(執筆者、写真・図の作成者、編集部など)が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は掲載されていない場合があります。
- このファイルの内容を改変したり、商用目的として再利用したりすることはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用される際は、出典として媒体名および年号、該当ページ番号、発行元(株式会社インプレスR&D)などの情報をご明記ください。
- オリジナルの発行時点では、株式会社インプレスR&D(初期は株式会社インプレス)と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めました。すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接および間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

お問い合わせ先

株式会社インプレス R&D

✉ iwp-info@impress.co.jp